

四半期報告書

(第172期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第172期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第172期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 河 田 正 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 事業支援センター長 奥 川 隆 祥

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期 連結累計期間	第172期 第1四半期 連結累計期間	第171期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	103,661	114,391	494,350
経常利益 (百万円)	1,534	888	22,171
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	△1,163	1,999	9,011
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,803	983	39,591
純資産額 (百万円)	252,150	276,969	276,865
総資産額 (百万円)	568,782	593,392	611,310
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△6.66	11.45	51.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	11.44	51.58
自己資本比率 (%)	38.6	40.4	39.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第171期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

重要性が増したため、NISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD. を連結子会社にしています。

(精密機器)

新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結子会社にしています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

①売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

②概況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ASEANなど一部の地域に弱さがみられるものの、米国、欧州を中心に引き続き緩やかな回復の動きが続きました。

また、国内経済も、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に停滞感がみられるものの次第にその影響は薄れ、政府の経済政策と日銀の金融政策との連携効果を背景に、景気は緩やかな回復が続いています。先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されますが、アメリカの金融緩和縮小が新興国経済に及ぼす影響、中国の不動産価格や金融市場の動向、タイの政情不安や中東情勢、ウクライナ情勢などの地政学的リスク等については、我が国の景気を下押しするリスクとして留意する必要があります。

当社グループは、人間社会最大の課題である地球環境問題にソリューションを提供する「環境・エネルギーカンパニー」として、平成30年3月期までに売上高6,000億円超、営業利益400億円超、ROE9%超を戦略目標に掲げています。その達成に向けたロードマップとして、平成25年4月には、新経営3カ年計画「NEXT 2015」をスタートさせ、「エレクトロニクス事業の改革と成長」、「ブレーキ事業の強化」、「繊維・紙製品・精密機器・化学品事業の収益体質強化」に取り組んでいます。エレクトロニクス事業とブレーキ事業を合計した売上高は連結売上高の約70%を占めるまで拡大し、今後もさらに当社グループを牽引してゆくセグメントです。平成22年に日本無線グループ、平成23年にTMD FRICTION GROUP S. A.（以下TMD社）の大型M&Aを実施しましたが、激変する市場環境にあっても着実に対策を講じてM&Aの成果を発揮します。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高は海外子会社が好調であったブレーキ事業や、日本無線㈱の売上が増加したエレクトロニクス事業がそれぞれ増収となったことなどにより、114,391百万円（前年同期比10,729百万円、10.4%増）となりました。

営業損益は、エレクトロニクス事業の損失が拡大したものの、海外子会社の好調によるブレーキ事業の業績改善などにより、のれん償却前営業利益は924百万円（前年同期比58百万円、6.7%増）となりました。しかし、為替変動によるのれん償却負担増などにより営業損失は905百万円（前年同期比227百万円の悪化）となりました。

経常利益は、為替差損などにより、888百万円（前年同期比645百万円、42.1%減）となりました。

また四半期純利益は、1,999百万円（前年同期比3,162百万円の改善）となりました。これは前第1四半期連結累計期間に特別損失として日本無線㈱の事業構造改善費用3,828百万円の計上があり、当第1四半期連結累計期間にはその費用が大幅に減少したことなどによるものです。

当第1四半期連結累計期間における事業のセグメント別業績は下記のとおりです。なお、セグメント利益またはセグメント損失は、営業利益または営業損失ベースの数値です。

(繊維)

国内では、主力のドレスシャツ地の販売が堅調であったほか、不織布二次製品、国内パンストメーカー向けのスパンデックス系の販売も順調に推移しましたが、円安による海外生産拠点からの仕入れ価格の高止まりに加え、国内ブルージーンズの販売低迷が続いていること、ユニフォームの市況も未だ回復途上にあることなどから減収・減益となりました。

海外では、インドネシア子会社が省力化対策実施の効果と日本および米国向けの受注増などにより好調に推移する一方、ブラジル子会社は原綿相場下落による綿糸の先安感から需給バランスが崩れ減益となりましたが、全体では増収・増益となりました。

以上の結果、繊維事業全体では、売上高12,860百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益212百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

(ブレーキ)

国内では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などから自動車販売が減少したものの、当社ブレーキ事業は、輸出向け受注の増加などにより増収・増益となりました。

海外では、タイは補助金の打ち切りにより自動車販売が前年同期比大幅減となりましたが、北米と韓国の自動車販売は前年同期比で緩やかに増加しています。また、欧州も金融不安による販売不振が昨年秋に底を打って以降順調に回復しており、中国も引き続き高いレベルで増加しているため、海外の自動車販売は全体として増加しました。当社グループの海外事業は、タイの子会社が減収・減益となりましたが、北米、韓国、中国の各子会社は大幅な増収・増益となりました。またTMD社も欧州の自動車販売の増加ならびにコスト削減効果などにより、増収・増益となりました。

以上の結果、ブレーキ事業全体では、売上高40,422百万円(前年同期比17.5%増)、セグメント損失770百万円(前年同期比199百万円の改善)となりました。TMD社買収等に伴い生じているのれんの償却費1,727百万円を費用処理する前の、のれん償却前営業利益は957百万円(前年同期比423百万円、79.4%増)となり、順調に改善が進んでいます。

(紙製品)

家庭紙は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などにより販売数量が大幅に落ち込み減収となりましたが、販売価格の改定とコスト削減に努めた結果、円安による原料(パルプ)高や燃料費の増加などのコストアップをカバーし、損益は改善しました。

洋紙は、主力のファインペーパーが、消費税率引上げ後の需要の冷え込みや、円安による原料(パルプ)高や燃料費の増加などのコストアップにより減収・減益となりました。また、紙加工品は、主にパッケージ関連製品や電報製品の販売が堅調に推移したことで増収となり、中国子会社の採算改善が進んだことなどにより損益も改善しました。

以上の結果、紙製品事業全体では、売上高6,977百万円(前年同期比5.5%減)、セグメント利益73百万円(前年同期比137百万円の改善)と黒字化しました。

(精密機器)

システム機事業は、各種専用機の売上は増加したものの、太陽光ビジネス(設置事業・製造装置の販売)が減少したため、減収・減益となりました。

プラスチック成形加工は、中国やASEANなどの新興国での家電向け出荷増により、増収・増益となりましたが、自動車向け精密部品は中国での新規ライン立上げに伴う費用の発生により、増収ながら減益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高6,807百万円(前年同期比0.0%減)、セグメント利益178百万円(前年同期比5.1%減)となりました。

(化学品)

断熱材は原料高の影響により、エラストマー製品は商品構成の変化などにより、それぞれ増収ながら減益となり、カーボン製品は、半導体および液晶製造関連の設備投資需要が低迷したことから減収・減益となりました。

また、燃料電池セパレータは、国内家庭用向けおよび海外定置用向けが共に好調であったことから増収となり損失は縮小しました。機能化学品は、バイオプラスチック向け改質剤の売上が客先の在庫調整などの影響により減少したことから、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高1,996百万円(前年同期比0.9%減)、セグメント損失98百万円(前年同期比43百万円の悪化)となりました。

(エレクトロニクス)

日本無線㈱は、主力のソリューション・特機事業において、防災事業の底堅い更新需要を背景に県・市町村向け消防無線システムの売上が増加、水・河川情報システムの売上も増加しましたが、通信システムの売上が減少したため減収となりました。一方、海上機器事業では、造船市況の回復基調が鮮明となるなか商船新造船向け機器、商船換装向け機器ともに売上が増加、通信機器事業でも好調な市場環境に支えられ自動車用ITS製品の売上が増加したことに加え、PHS端末機器も新製品の市場投入により売上が増加しました。その結果、大幅な増収となりましたが、売上構成の変化による利益率の低下などにより損失は増加しました。しかし、通期では受注増等により増益を見込んでいます。

長野日本無線㈱は、前年同期に比べ、情報・通信機器、メカトロニクス機器、電源・エネルギー機器、の各セグメントで売上が増加し増収となりましたが、高付加価値製品の比率低下や、コンシューマ電源(電源・エネルギー機器事業)の採算悪化などにより営業損失を計上しました。

一方、新日本無線㈱は、主力の電子デバイスにおいて、オペアンプ・コンパレータの売上はやや減少したものの、電源用ICやマイクロ波デバイス、MEMS(微小電気機械システム)等の売上が増加し、受託生産販売も好調に推移した結果、増収・増益となりました。

以上の結果、売上高36,532百万円(前年同期比16.2%増)、セグメント損失913百万円(前年同期比373百万円の悪化)となりました。

エレクトロニクス事業においては、日本無線㈱を中心に事業構造改革を進めており、現在、生産・技術拠点の再構築に向けて、日本無線㈱の先端技術センターおよび生産工場を長野県に建設しています。一方、営業・管理部門などの本社機能は7月に東京都三鷹市から中野区への移転を完了しました。また、日本無線㈱と長野日本無線㈱の合弁事業である海外生産拠点「深圳恩佳升科技有限公司」(中国広東省深圳市)においては、情報機器・メカトロニクス機器・電源装置に加え海上機器の生産を開始しました。

今後も、生産・販売・開発すべてにおいてグローバルな事業構造改革を加速させます。

(不動産)

遊休不動産を活用した宅地分譲事業は、針崎(岡崎市)、川越、能登川(東近江市)の各事業所跡地で順調に進みました。また土地賃貸やオフィスビル・商業施設の建物賃貸事業も堅調に推移しましたが、建物修繕費が前年同期に比べ増加したため減益となりました。

以上の結果、売上高2,057百万円(前年同期比0.6%減)、セグメント利益1,505百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱(食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能)等の事業を、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,735百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント利益9百万円(前年同期比69百万円の改善)となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

①基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じること、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、グローバルな個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は、平成24年6月の継続導入時から平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時点までの3年間となっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されません。

④上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②および③に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記③の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記①の基本方針に適用のものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,505百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度において、支払利息大幅削減のためにTMD社の子会社が発行する全ての社債の買入償還を行いました。また、シンガポールと中国の統括会社を利用したグローバルベースでの資金効率化を進め、有利子負債の削減、支払利息低減に取り組んでまいりました。

配当などの株主還元のための資金に加え、既存ビジネスの事業構造転換のための投資や環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、事業キャッシュ・フローに加え、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、名古屋(以上各市場第一部)、 福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は 1,000株です
計	178,798,939	178,798,939	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	178,798	—	27,587	—	20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,149,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,128,000	173,128	—
単元未満株式	普通株式 1,521,939	—	—
発行済株式総数	178,798,939	—	—
総株主の議決権	—	173,128	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,149,000	—	4,149,000	2.32
計	—	4,149,000	—	4,149,000	2.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,033	30,050
受取手形及び売掛金	144,690	114,234
有価証券	9	9
商品及び製品	29,811	31,901
仕掛品	38,093	43,966
原材料及び貯蔵品	20,333	20,122
その他	12,300	15,808
貸倒引当金	△827	△885
流動資産合計	272,444	255,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,020	58,586
土地	52,226	52,438
その他（純額）	61,999	64,319
有形固定資産合計	※1 174,246	※1 175,344
無形固定資産		
のれん	23,378	21,020
その他	22,768	21,382
無形固定資産合計	46,146	42,403
投資その他の資産		
投資有価証券	98,234	100,238
その他	22,180	22,131
貸倒引当金	△1,941	△1,933
投資その他の資産合計	118,473	120,436
固定資産合計	338,866	338,184
資産合計	611,310	593,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	66,557	58,247
短期借入金	※4 48,653	※4 40,568
未払法人税等	2,834	1,877
引当金	1,257	1,160
資産除去債務	13	-
その他	84,343	87,289
流動負債合計	203,660	189,144
固定負債		
長期借入金	28,888	26,256
引当金	3,164	3,045
退職給付に係る負債	43,062	41,448
資産除去債務	725	728
その他	54,944	55,799
固定負債合計	130,785	127,278
負債合計	334,445	316,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,403	20,403
利益剰余金	150,346	151,406
自己株式	△3,552	△3,556
株主資本合計	194,785	195,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,707	34,474
繰延ヘッジ損益	△42	△79
為替換算調整勘定	15,265	12,745
退職給付に係る調整累計額	△3,484	△3,328
その他の包括利益累計額合計	44,445	43,812
新株予約権	264	272
少数株主持分	37,369	37,043
純資産合計	276,865	276,969
負債純資産合計	611,310	593,392

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	※ 103,661	※ 114,391
売上原価	83,606	91,650
売上総利益	20,055	22,740
販売費及び一般管理費	20,733	23,646
営業損失(△)	△678	△905
営業外収益		
受取利息	87	133
受取配当金	872	1,152
為替差益	472	-
負ののれん償却額	31	-
持分法による投資利益	1,086	1,014
雑収入	500	622
営業外収益合計	3,050	2,923
営業外費用		
支払利息	558	238
為替差損	-	498
雑損失	279	391
営業外費用合計	837	1,128
経常利益	1,534	888
特別利益		
固定資産売却益	19	55
投資有価証券売却益	-	43
持分変動利益	13	-
過去勤務費用償却益	-	742
特別利益合計	32	841
特別損失		
固定資産売却損	6	4
固定資産廃棄損	37	28
減損損失	4	51
子会社事業構造改善費用	3,828	133
環境対策引当金繰入額	2	-
特別損失合計	3,881	218
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,313	1,511
法人税、住民税及び事業税	786	863
法人税等調整額	△730	△1,246
法人税等合計	55	△383
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,369	1,894
少数株主損失(△)	△1,206	△104
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,163	1,999

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△2,369	1,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,537	1,820
繰延ヘッジ損益	△9	△37
為替換算調整勘定	6,333	△2,598
退職給付に係る調整額	-	165
持分法適用会社に対する持分相当額	311	△261
その他の包括利益合計	13,172	△910
四半期包括利益	10,803	983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,399	1,366
少数株主に係る四半期包括利益	△596	△382

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、重要性の増したNISSHINBO COMMERCIAL VEHICLE BRAKE LTD.及び新たに設立した日清紡大陸精密機械(揚州)有限公司を連結の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が446百万円、退職給付に係る負債が885百万円減少し、繰延税金資産が172百万円、繰延税金負債が120百万円増加し、利益剰余金が388百万円、少数株主持分が101百万円が増加しています。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失が79百万円増加し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ79百万円減少しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
765百万円	752百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
PT. MALAKASARI NISSHINBO DENIM INDUSTRY	79百万円	78百万円
NISSHINBO MECHATRONICS INDIA PRIVATE LIMITED	—	11百万円
従業員住宅ローン	11百万円	9百万円
計	90百万円	99百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	658百万円	678百万円

- ※4 当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては取引銀行9行と、当第1四半期連結会計期間においては取引銀行10行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントラインの総額	39,988百万円	42,333百万円
借入実行残高	33,816百万円	27,725百万円
差引借入未実行残高	6,171百万円	14,608百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	5,120百万円	5,565百万円
のれんの償却額	1,544百万円	1,830百万円
負ののれんの償却額	31百万円	—

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成25年3月31日	平成25年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月8日 取締役会	普通株式	1,309	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	13,041	34,397	7,383	6,807	2,014	31,446	2,070	97,161	6,500	103,661
セグメント間の内部売上高又は振替高	35	17	171	186	67	17	618	1,113	448	1,562
計	13,077	34,414	7,555	6,994	2,081	31,463	2,688	98,275	6,948	105,224
セグメント利益又は損失(△)	208	△969	△64	188	△54	△540	1,526	293	△59	234

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	293
「その他」の区分の利益	△59
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	△913
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△678

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	12,860	40,422	6,977	6,807	1,996	36,532	2,057	107,655	6,735	114,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	13	181	97	61	15	600	1,024	1,028	2,052
計	12,914	40,436	7,158	6,904	2,058	36,548	2,657	108,679	7,764	116,444
セグメント利益又は損失(△)	212	△770	73	178	△98	△913	1,505	186	9	195

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	186
「その他」の区分の利益	9
セグメント間取引消去	△31
全社費用(注)	△1,070
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△905

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は「繊維」8百万円、「紙製品」9百万円、「精密機器」5百万円、「不動産」0百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「ブレーキ」10百万円、「化学品」5百万円、「エレクトロニクス」34百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が5百万円増加しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期損失金額(△)	△6円66銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,163	1,999
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失(△)(百万円)	△1,163	1,999
普通株式の期中平均株式数(株)	174,668,285	174,646,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	11円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	80,859
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)

CHOYA(株)のドレスシャツその他衣料製品の製造・販売事業の譲渡について

当社の連結子会社である日清紡テキスタイル(株)は、山喜(株)との間で、日清紡テキスタイル(株)の連結子会社であるCHOYA(株)のドレスシャツその他衣料製品の製造・販売事業の山喜(株)への譲渡(以下本件事業譲渡)について基本合意しました。

1. 事業譲渡の理由

本件事業譲渡は、シャツ事業分野での選択と集中を進め、当社グループ繊維事業のさらなる体質強化を図ることを目的とするものです。

2. 事業譲渡の概要

(1) 本件事業譲渡の対象

本件事業譲渡の対象となる事業(以下対象事業)は、CHOYA(株)の日本国内における百貨店・専門店向けドレスシャツ製品の製造・販売事業の一部であり、今後締結する契約で譲渡対象資産を定めますが、譲渡対象資産には、対象事業にかかる棚卸資産、商標権、同事業に供する製品の製造を行う連結子会社(高山CHOYAソーイング(株) 株式等が含まれます。

(2) CHOYA(株)の概要

- ① 名称 : CHOYA(株)
- ② 所在地 : 東京都中央区日本橋大伝馬町15番2号
- ③ 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 馬場 一訓
- ④ 事業内容 : ドレスシャツ、ワイシャツその他衣料製品の製造・販売
- ⑤ 設立年月日 : 昭和7年11月28日
- ⑥ 大株主及び持株比率 : 日清紡テキスタイル(株) 100%
(当社 100% 間接保有)
- ⑦ 対象事業の経営成績

	平成26年3月期 対象事業の経営成績(a)	平成26年3月期 連結実績(b)	比 率 (a/b)
売上高	6,066百万円	494,350百万円	1.2%
営業利益	△488百万円	13,175百万円	—
経常利益	△483百万円	22,171百万円	—

※ 対象事業の経営成績については、CHOYA(株)の連結営業成績を表示しています。

(3) 譲渡価額及び決済方法

本件事業譲渡の対価については、譲渡対象資産の品目別単価を約定する方法により契約するため、譲渡日前日における棚卸資産の数量等により変動します。

本件事業譲渡の対価の決済方法については、現金での決済を予定しています。

3. 山喜(株)の概要

- ① 名称 : 山喜(株)
- ② 所在地 : 大阪市中央区上町一丁目3番1号
- ③ 代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 宮本 恵史
- ④ 事業内容 : ドレスシャツ及びカジュアルシャツの製造、国内販売、海外販売等
- ⑤ 資本金 : 2,940百万円 (平成26年3月31日現在)
- ⑥ 設立年月日 : 1953年7月
- ⑦ 連結純資産 : 5,581百万円 (平成26年3月31日現在)
- ⑧ 連結総資産 : 14,598百万円 (平成26年3月31日現在)

⑨ 当社と山喜㈱の関係 :

- ・ 資本関係 当社は、山喜㈱株式381千株(発行済株式総数の4.74%)を所有しています。(平成26年3月31日現在)
- ・ 人的関係 当社と山喜㈱の間には、記載すべき人的関係はありません。
- ・ 取引関係 当社の連結子会社である日清紡テキスタイル㈱等から山喜㈱への織物製品の販売取引等があります。
- ・ 関連当事者への該当状況 山喜㈱は、当社の関連当事者に該当しません。

4. 日程

最終的な事業譲渡期日は、平成27年2月1日を予定しています。

2 【その他】

平成26年5月8日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額 | 1,309百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 7円50銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年6月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

日清紡ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀 井 孝 衛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河田 正也
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 河田 正也 は、当社の第172期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。